

# 「新しい歴史教科書」が主張する 日本国憲法は「世界最古」の難くせ

## 憲法あれこれ 1

一橋大学名誉教授 浜林 正夫



「新しい歴史教科書をつ

くる会」の公民教科書を見ると「わが国の憲法は制定以来一字一句まったく変わっていないという意味で『世界最古の憲法』なのである」と書いてあります。「世界最古」だから改正せよと言いたいのでしょうか、私はむしろ、制定以来

ありませんが、世界一長寿と言われている立憲君主制の憲法はベルギーの憲法です。その制定は1831年、制定以来じつに174年、まだ現役です。

ベルギーは1830年、オランダから独立し、この独立をイギリスやフランスなど列強から承認してもらうために、やむをえず、ビクトリア女王の叔父を国王として迎えたのですが、なるべく国王の権限を小さくしようとして、世界初といわれる立憲君主制の憲法を制定したのでした。

民の力のすばらしさに感銘を覚えます。「一字一句変わっていない」というわけでは

この憲法を読んでいて私が一番驚いたのは、国王が最初ではなく、第85条になつてやつと出てくるということでした。最初が領土、つぎに国民とその権利、国

民主権、議会と続き、その後で政府の長として国王が出てきます。国民主権の立場で言えば、これは当然のことでしょうが、天皇が真つ先に出て来る日本の憲法とは対照的です。

戦後、憲法改正の多かつた例としてよく持ち出されるのはドイツで、これまでに50回以上改正されています。しかし、ドイツ基本法では抵抗権の規定があり、（これがドイツの憲法です）また改正を許されない条文（人間の尊厳、人権の不可侵、基本権による立法・行政・司法の制限）があります。日本でも、憲法には明文の規定はありませんが、人権・平和・国民主権の改正は許さないという国民的な合意はあるのではないのでしょうか。いまの改憲論には、正面きつてこの合意に挑戦できない弱点があるようです。

